

令和 3年10月 1日

社会福祉法人ハマノ愛生会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮することができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月 1日～令和5年 9月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後・育休中の社会保険料免除など制度の周知や改正内容等情報提供を行う。

＜対策＞

- 令和3年10月～ 改正内容含む、諸制度の情報を収集・整理する
- 令和4年 4月～ 相談窓口や制度に関する情報を対象者に周知する
- 令和4年10月～ 管理職を含む労務担当者に周知する

令和3年10月 1日

社会福祉法人ハマノ愛生会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月 1日～令和5年 9月30日までの 2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率の向上（年間5日以上を厳守）

<対策>

- 令和3年10月～ 全施設の年次有給休暇取得状況の把握
5日に満たない日数の時季指定
- 令和4年 4月～ 各施設および職種の問題点等の検討を開始
- 令和4年10月～ 全施設にて取得状況とりまとめ
管理職を対象とした研修
職員への周知